

# 直売所に行こう！

所沢には、ほうれん草や里芋をはじめ、多くの美味しい農産物があります。

市では、より多くの方々に安全安心な所沢野菜を召し上がっていただけるよう地域で採れた農産物を地域で消費する地産地消を進めています。皆様の身近で所沢野菜を販売している直売所を紹介するために、「地産地消のぼり旗」を作製しました。(右イラスト)これを機会にのぼり旗を目印に直売所を利用してみてはいかがですか。



直売所を探すなら、「**所沢市農産物直売所ガイドマップ**」は必須アイテム！  
市内8地区の地図付きで、直売所を分かりやすく紹介しています。  
市役所農業振興課や各まちづくりセンターで配布しています。ぜひ、お手にとってみて下さい。市HPでも公開中です！



## 落ち葉掃きに参加してみませんか？

市では、市内雑木林で落ち葉掃き体験を実施しています。これは、三富地域伝統の循環型農業に利用する落ち葉を集めるもので、参加者の方々には所沢野菜を使った昼食を用意しています。

今年度も、平成28年1月頃(開催日未定)に実施する予定ですので、皆様のご参加をお待ちしております。(申込先:農業振興課 TEL04-2998-9158) 詳細については、「広報ところざわ12月号」に掲載させていただきますので、ご確認ください。



落ち葉掃きは、「くず掃き」とも呼ばれ、道沿いに農家が並び、その裏に畑と平地林が細長い区画で存在する三富地域で行われてきたものです。その目的は、熊手(掃く道具)で集めた落ち葉に米ぬかや鶏糞などを混ぜて積み上げておき、発酵させることで有機肥料(堆肥)を作ることです。作られた堆肥を使うことで、持続可能な循環型農業のお手本となっています。

## 農薬の適正使用と土埃対策のお願い

農薬は、農地だけでなく家庭菜園などでも一般的に利用されており、適正に使用すれば**安全な資材**として、害虫や農作物の病気を防除するのに**有効な手段**となっています。

しかし、周囲に飛散してしまうと人の健康に影響を及ぼす恐れがあります。そのため、**学校や住宅地などの周辺で農薬を使用するときは「最大限の配慮と細心の注意**」をお願いいたします。また、以下の内容にもご注意下さい。

- 農薬の散布は最小限にして、散布するときは天候や時間帯に注意した上で行う。
- 使用の際は事前に周知をして、使用方法や注意事項を必ず守る。
- 無登録の農薬は絶対に使用しない。

また、近隣施設への土埃の飛散にも多くの問い合わせがあることから、**緑肥の利用や強風な日の水撒き**などの対策にご協力下さい。